

平成23年度

# 宮古市経営方針

平成23年2月18日

# 平成23年度宮古市経営方針

平成23年3月市議会定例会が開催されるにあたり、平成23年度予算案についてご説明いたしますが、それに先立ち、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

## 1 はじめに

昨年1月1日の宮古市と川井村の合併から1年が経過いたしました。地域間の交流が図られ、合併後のまちづくりが順調に歩み始めたことに対し、深く感謝申し上げます。

これからも先人たちが英知とたゆまぬ営みによって守り、培ってきた地域の自然、歴史、文化等を生かし、宮古市が将来像に掲げる「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」の実現に向け、参画と協働によるまちづくりを進めてまいります。

私は、市長に就任以来、市民との対話を重視し「公正・公平・公開」を信条に掲げ、市政執行にあたっております。これまで議員各位や市民、各種団体等の皆様と意見交換し、共に考え、課題解決に向け取り組んできたところであります。今後とも知恵を出し合い、このまちに住む一人ひとりが心の豊かさとゆとりを実感し、自らの個性と能力を発揮していくことのできるまちづくりのため、改革と挑戦の市政をさらに推進してまいりたいと考えております。

## 2 基本姿勢

2000年の地方分権一括法の施行から、国と地方の関係は確実に変化してまいりました。国では、昨年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにする」という基本理念が掲げられました。

併せて、景気低迷の長期化や社会保障費の増大などによる深刻な財政状況を踏まえた「財政運営戦略」では、税制改革や歳出の見直しの必要性が打ち出され、地方財政をはじめとする社会の仕組みが変わろうとしております。

地域社会を構成する市民の相互理解と協働を基に、自覚を持って行財政の運営を行うことが求められており、自治体が強い自立の意思を市民と共有し、真の自治をつくり出していく力を高めることが求められております。このことから本市

では、宮古市自治基本条例並びに参画推進、協働推進及び住民投票の各条例を施行し、自分たちの判断で物事を決め、自分たちが責任を持つ、自主・自立のまちづくりを鋭意進めているところであります。

さらに、新しい時代の市政経営を推進するため、宮古市構造改革大綱を基本として行財政改革を徹底し、質の高い公的サービスを提供し続けるための基盤づくりを進めるとともに、「自然と共に生きるまちづくり」「健やかで心豊かなひとを育むまちづくり」「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」を基本的な方向として、市民が暮らしに幸せを感じ、元気に活動するまちづくりに邁進してまいります。

私は、まちを元気にしていくためには、若い世代が安心して子育てができるようにすることが必要であると考えております。子どもたちには、宮古市に対する愛着心と誇りを持って大きく育ててもらうことが大切であります。そのために、働く場を確保し、教育環境を充実させることが重要となってまいります。

宮古市の最重点施策として掲げる「産業立市」と「教育立市」の実現を目指し、平成22年度予算におきまして、宮古市産業振興基金と宮古市教育振興基金を設置いたしました。

産業振興につきましては、この産業振興基金を基に、生産力の向上、各産業相互の連携強化、地域資源の活用、人材・後継者の育成を目的とした産業振興補助金と農林水産業の第一次産業担い手育成補助金を創設いたしました。また、「産業立市ビジョン」を策定するとともに、各産業分野の新規事業をスタートさせております。

教育振興につきましては、学校教育の充実、生涯学習の推進といった施策を充実させております。とりわけ教育振興基金を活用して、子どもの健康な体、豊かな心、確かな学力の育成を目的とした教育振興基金事業補助金を創設いたしました。また、「宮古市子どもの読書活動推進計画」を策定するとともに、乳幼児の心と言葉を育むブックスタート事業を拡充させたところであります。

新年度は、これらの施策を更に充実させ「産業立市」と「教育立市」の実現に向けた積極的な事業展開を図ってまいります。

なお、年末から年始にかけ、猛烈に発達した低気圧が立て続けに襲来し、農林水産業に大きな被害をもたらしました。高さ8mを超える大波は、本市水産業の柱であるワカメ・コンブ・ホタテなどの養殖施設や定置網を破壊し、重く湿った大雪は、パイプハウスや畜舎を押し潰しました。現時点での被害額は、21億9千万円、うち水産被害は20億7千万円となっております。第一次産業は本市の主要な産業であり、国・県及び関係機関と連携のうえ、施設復旧費や生活資金の援助など、生産者の経営意欲の維持が図られるよう必要に応じて予算措置し、支

援してまいります。

### 3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

予算編成にあたりましては、これまでの財政健全化の努力を継続するとともに、経済状況やマニフェストを踏まえ、予算の重点的かつ効率的な配分を行ったところであります。

このことにより、総合計画に計上されている事業の実現とともに、引き続き産業振興及び教育振興に配慮した予算編成を行ったところであり、新年度の一般会計当初予算総額は、前年度比0.7%減となる302億5,500万円の計上となったものであります。

また、国民健康保険事業勘定特別会計78億8,326万円、介護保険事業特別会計51億1,688万円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、前年度比2.8%増となる147億4,020万円となり、水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、同10.2%増の47億677万円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、同1.3%増の497億197万円となったものであります。

### 4 平成23年度の主な事業

次に、新年度の主な事業について、新規事業を中心に、今議会で審議予定の新宮古市総合計画基本構想における7つの基本施策の分野別にご説明いたします。

#### 1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

まず、「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、産業・経済・文化の基盤である道路の都市間高速交通ネットワークの整備を推進し、都市間到達時間の短縮による物流機能の向上や交流人口の拡大を図るとともに、市民生活の安全と利便性を基本とする市内道路交通網の形成及び公共交通機関の確保、港湾機能の整備充実など総合交通体系の整備を進めてまいります。

#### 都市間道路交通網の形成

三陸縦貫自動車道につきましては、平成22年3月に供用開始された「宮古道路」から北へ延伸する「宮古北道路（仮称）」の早期事業化に向けて要望してまいります。

なお、「宮古道路」、「宮古中央インター線」と国道106号を結ぶ「千徳大橋線」につきましては、国により橋梁工事が順調に進められており、市としても用地買収、物件移転補償を行い、早期完成を目指してまいります。

また、宮古盛岡横断道路「宮古西道路」につきましては、用地買収や埋蔵文化財調査などに引き続き支援してまいります。

国道106号につきましては、「築川道路」の早期完成、「都南川目道路」の整備促進とともに、最大の難所である「区界道路（仮称）」の早期事業化に向けて要望してまいります。

国道340号につきましては、「和井内道路」の永田地区、和井内地区について、より一層事業促進を図るよう要望するとともに、立丸峠のトンネル化を含めた道路整備の促進について要望してまいります。

主要地方道・重茂半島線につきましては、現在、堀内・白浜間の改良工事が行われておりますが、その早期完成と白浜からの新規区間の事業化を要望してまいります。

#### 市内道路交通網の形成

市道北部環状線の整備事業につきましては、岩手県代行事業への採択要望書を提出し、「平成23年度において新規事業採択する手続きを進める」との回答を得ているところであります。今後は、新年度早期に予算化され、事業着手するよう県に要請するとともに、実施設計の協議を進めてまいります。

市内幹線道路、生活関連道路の整備につきましては、新たに川井地区の大仁田新田線の測量調査設計に着手するほか、継続事業として、浦の沢線、刈屋和井内線など12路線の測量調査設計、用地取得、改良工事を実施してまいります。なお、上ノ沢線については、平成23年度の完成を目指してまいります。

市道などの維持管理につきましては、維持補修や交通安全施設、各町内の街灯等の整備に努めてまいります。

橋梁の長寿命化修繕工事につきましては、宮古橋改修整備工事を早期に完了させるとともに、診断結果を基に小山田橋床版補修工事をはじめとし、順次整備してまいります。

#### 公共交通の確保と充実

公共交通の確保と充実につきましては、持続可能な公共交通のあり方の調査・研究に着手するとともに、JR山田線、岩泉線及び三陸鉄道の存続・強化並びに市内バス路線及び川井地域バスの維持確保に向けて利用促進を図ってまいります。また、JR岩泉線の早期全線復旧に向けて取り組んでまいります。

#### 港湾機能の整備と充実

港湾の整備につきましては、鉾ヶ崎地区の生活基盤及び産業基盤を守る防潮堤、

宮古湾内の静穏度及び港湾機能を高めるための竜神崎防波堤、出崎地区の観光・交流・レクリエーション機能の拡充を図る港湾施設の早期完成を引き続き要望してまいります。

#### 情報通信基盤の充実

難視聴地域解消事業につきましては、地上デジタル放送を視聴するための共聴施設整備への補助、高性能等アンテナ対策への支援を行うとともに、今年7月のアナログ放送終了までに対策が間に合わない世帯に対しては衛星放送を活用した暫定的措置を行うなど、全世帯で地上デジタル放送が視聴可能となるよう取り組んでまいります。

## 2) 活力に満ちた産業振興都市づくり

次に、「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、農林水産業、工業、商業・サービス業、観光などにおいて、これまで集積されてきた資源を活用し、その振興を図るとともに、地域に分散する多様な資源を活用し、主要な産業である農林水産業と他の各産業が地域内で結びついた高付加価値型産業が躍動する活力に満ちた産業振興都市づくりを進めてまいります。

#### 農業の振興

農産物の生産拡大につきましては、主要推進品目であるりんどうやピーマン、きゅうりに加え、川井地域における主要品目である紫蘇、山菜などの生産拡大や新たな冬春季野菜の導入に取り組んでまいります。

畜産につきましては、優良子牛の生産や高度な飼養管理技術の向上を支援するとともに、優良繁殖牛の導入を支援し、経営安定を図ってまいります。

また、鳥獣による農作物被害防止のため、電気牧柵に加えてシカ等の侵入を防ぐ防護柵の導入についても支援してまいります。

地域農産物の消費拡大につきましては、産地直売施設での販売や学校給食センターへの地域農産物の供給拡大を図るとともに、季節ごとの農業体験や地産地消イベントを開催することにより、積極的なPRを行ってまいります。

担い手の確保・育成につきましては、農業相談員設置事業、新規就農者支援事業等を充実させることにより、新規就農者及び担い手の育成支援を強化するとともに、意欲ある農業者を認定農業者として認定し、経営改善や能力向上に向けた活動を支援してまいります。

また、短期に農業を体験させる農業インターンシップ事業の実施により、新たな農業担い手の発掘にも取り組んでまいります。

農地の保全・活用につきましては、中山間地域等直接支払交付金制度及び農地・水・保管理支払交付金制度の活用によって、農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地解消事業の実施などにより、農地の再生利用を促進してまいります。

### 林業の振興

林業振興につきましては、豊富な森林資源を長期的ビジョンで保育・活用するための宮古市森林整備計画を策定し、持続的な森林経営を目指してまいります。

2011年は、国連が定める「国際森林年」にあたりますが、本市におきましても10月に県内各地からの参加者をお迎えして「第5回いわての森林の感謝祭」を開催し、森林づくりの重要性について機運を盛り上げてまいります。

また、森林所有者に対して植林等の助言や指導を行う「林業普及指導員」を新たに配置するとともに、伐採時の適切な作業路の開設等に対する補助制度を拡充し、森林資源の更新に取り組んでまいります。

地域における木材の活用につきましては、引き続き地域木材利用住宅推進事業による利用促進を図るとともに、ペレットストーブに加え、新たに二次燃焼機能付き薪ストーブの購入に対する補助も行ってまいります。

市有林におきましては、間伐を行うとともに、伐採跡地の植林と下刈を実施してまいります。また、企業との協定に基づく「企業の森活動」も引き続き実施してまいります。

特用林産物のしいたけにつきましては、本市の重要一次産品として、引き続き種駒やほだ木の造成に対する支援を行い、生産量の拡大を図ってまいります。

### 水産業の振興

水産振興につきましては、養殖漁業の担い手を育成するための新規就漁者支援事業を推進するとともに、内水面増殖事業への支援を拡大いたします。

漁業生産の拡大につきましては、アワビ等の増殖事業に対する支援を継続するとともに、岩手県栽培漁業協会や宮古栽培漁業センターと連携し「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

漁業生産基盤の整備につきましては、蛸の浜漁港、日出島漁港、千鶏漁港、小港漁港などの整備を推進するとともに、老朽化した施設の漁港機能の維持保全に努めてまいります。さらに、県営漁港の整備につきましては、事業の促進を要望してまいります。また、平成23年度は現在の漁港漁場整備長期計画の最終年度となることから、新たな長期計画の策定に着手いたします。

流通加工体制の整備につきましては、宮古市魚市場の市場機能を強化するための基本設計を行うとともに、魚市場の水揚増大を目指し、関係機関、団体との連

携により、積極的な廻来船誘致活動に取り組んでまいります。

経営基盤強化につきましては、各漁協が掲げる地域営漁計画の達成を支援してまいります。また、特定養殖業における漁業共済掛金への補助により、漁業経営の安定化を図り、新規就漁環境を整備するとともに、引き続き定置網復旧支援資金や漁業近代化資金に対する利子補給を行ってまいります。

### 工業の振興

工業振興につきましては、宮古・下閉伊地域の主力である金型・コネクター産業は不況から回復傾向にあります。昨年の急速な円高により足踏み状態となっております。工場増設等の動きもあることから、世界一の産業集積を目指して、人材の育成や工場増設等の支援を行ってまいります。

伝統的な地場産業である水産加工業をはじめとする食品加工業につきましては、引き続き、内陸部や首都圏での販路拡大に取り組んでまいります。

また、新年度から、毎年一つの魚種を指定のうえ、その魚種を利用した新製品の開発を行う企業を支援し、加工品コンクールや商談会を開催する「地域資源活用販路開拓支援事業」を実施いたします

企業誘致につきましては、きめ細かい情報収集を行い、実現に努めてまいります。

### 商業・サービス業の振興

商業の振興につきましては、商業振興対策事業費補助金や成功店モデル創出・波及事業により、主体的に活動する事業者等を支援してまいります。

また、宮古商工会議所と川井村商工会の合併を支援するとともに、会議所・商工会・商店街等と連携し中心市街地をはじめとする商業振興を図ってまいります。

中小企業者の資金需要に対応するため、経営安定資金を中心とした融資枠の拡大と利子補給を引き続き実施するとともに、中小企業信用保険法によるセーフティネットの不況業種認定事業者への融資等の支援を行うなど、中小企業者の経営安定に取り組んでまいります。

なお、プレミアム商品券発行事業につきましては、新年度に繰り越して実施し、地元消費の喚起を図ってまいります。

### 観光の振興

観光の振興につきましては、本市の観光の拠点である浄土ヶ浜園地内の環境整備を進めるため、植栽や駐車場の補修等を行い、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

陸中海岸国立公園や早池峰国立公園に代表される森・川・海の豊かな自然を活用した体験・滞在型観光の推進について、体験型活動実践者等の関係団体と連携を図りながら、体験・滞在型観光の促進に向けた事業に取り組んでまいります。

さらに、市内への宿泊客の増加を図るため、関係機関と協力して新たな観光客の誘客事業を実施するほか、岩手県をはじめとした広域的な事業である「いわてデスティネーションキャンペーン」、「いわて三陸ジオパーク」及び「盛岡・八幡平広域観光圏」等の取り組みに参画し、効果的な誘客対策を図ってまいります。

また、三王地区園地整備工事を実施するとともに、月山展望施設等の改修について、環境省等と協議しながら事業を進めてまいります。

#### **連携・高付加価値型産業の形成**

各産業間の連携につきましては、産業振興補助金を活用した産業間連携や6次産業化の事業を支援するとともに、引き続き「農林水商工観連携フォーラム」や「現場訪問会」などを開催し、事業者間のネットワークづくりを進め、具体的な成果が上がるよう取り組んでまいります。

#### **港湾の利用促進**

港湾の利用促進につきましては、昨年4月に東北一安い貨物の「一時預かり港」として貨物取扱量の増加を目指す港湾施設使用料補助金を創設するとともに、内航コンテナフィダー航路の維持とコンテナ取扱量の増加を目指して、補助金制度を改正したところであり、今後も引き続きポートセールスに取り組んでまいります。

客船につきましては、9月に客船「ふじ丸」の宮古港寄港が決定しておりますが、今後も客船の誘致に積極的に取り組んでまいります。

#### **雇用の促進**

雇用対策につきましては、国の基金事業を活用した「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生事業」を引き続き実施するとともに、資格取得講座の開設、資格取得費用の補助、再就職支援セミナーの開催、就職支援員の設置などを行ってまいります。

また、宮古公共職業安定所管内の正社員の求人が低調であることから、正社員の雇用を促進するため、宮古市トライアル雇用奨励金事業を充実いたします。

今年3月卒業の高校生の未就職者につきましては、国の基金事業等の活用により、早期に就職できるよう支援してまいります。

### 3) 安全で快適な生活環境づくり

次に、「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、市民の生命と財産を守る消防・防災体制の充実、交通事故や犯罪の防止による安全な市民生活の確保を図るとともに、安全・安心な水の供給、生活排水の適正な処理や環境衛生の充実など、人と自然が共生する快適な生活環境づくりを進め、市民生活の向上を図ってまいります。

#### 防災・危機管理体制の充実

災害時における避難対策につきましては、宮古地区及び新里地区の小中学校に防災行政無線による緊急情報伝達システムを整備するほか、昨年の子リ地震津波での教訓も踏まえ、避難所の機能強化のための避難所用品や避難誘導標識等の整備を進めるなど、危機管理体制の充実を図ってまいります。

また、自主防災組織の人材育成のための講座や研修会等を開催するとともに、津波防災意識の普及啓発や実践的な総合防災訓練の実施など、津波防災都市にふさわしい防災対策を進めてまいります。

浸水対策につきましては、田老地区の排水ポンプ場を完成させるとともに、墓目地区の浸水対策に着手するほか、河川や水路の浚渫を実施してまいります。

#### 消防体制の充実

消防団につきましては、多岐にわたる活動実態に即した出動手当の見直しや装備の充実を進めるなど、活動環境の改善を図ってまいります。さらに、消防団員協力事業所表示制度を導入しながら、引き続き団員の確保に努めるとともに、機能別消防団員制度の積極的な活用を図り、消防体制の充実に取り組んでまいります。

また、第21分団屯所の建設及び第29分団器具置場の改築を行うとともに、第16分団屯所建替事業の用地取得及び実施設計に着手するほか、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ及び消防水利の整備を進めてまいります。

住宅用火災警報器につきましては、引き続き高齢者世帯への設置を支援するほか、あらゆる機会をとらえて設置促進に取り組んでまいります。

#### 交通安全の推進

交通安全対策につきましては、高齢者の関わる交通事故の割合が高いことから、高齢者の交通事故防止を主眼に、関係機関、団体と連携して交通安全意識の普及・啓発を図ってまいります。

## 市民相談の充実

消費者保護につきましては、自治会や老人クラブ等を対象に出前講座を開催し、被害未然防止の啓発活動を行ってまいります。また、弁護士や信用生協等の専門機関との連携を強化するとともに、宮古市多重債務者支援基本方針に基づき、全庁を挙げて取り組んでまいります。

## 住環境の整備

近内地区土地区画整理事業につきましては、区画道路築造工事及び整地工事等を実施して事業の推進を図ってまいります。

住宅事業につきましては、宮古市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な維持管理を図るとともに、市営佐原団地住宅建替工事と八木沢団地住宅の改修工事に着手いたします。

さらに、個人住宅に対する地震防災対策として、家具転倒防止器具取付工事補助事業、木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修工事補助事業を推進し、住環境の改善に努めてまいります。

また、住環境の向上と住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため創設した「住宅リフォーム補助事業」につきましては、現在の景気の状態と市民の皆様のご要望を踏まえ、新年度も引き続き実施してまいります。

## 安心・安全な水の供給

水道事業につきましては、引き続き田老地区の簡易水道統合工事と檜内地区及び老木地区を上水道に統合する工事を実施してまいります。

## 衛生的な水環境の確保

公共下水道事業につきましては、金浜地区を中心に管きよの整備を行ってまいります。また、公共下水道等の処理区域以外の地域におきましては、引き続きPFI事業方式による市営浄化槽事業を推進してまいります。

## 循環型社会の形成

循環型社会の形成につきましては、太陽光発電システムやバイオマス燃料の導入を促進するなど、自然エネルギーの有効利用を図ってまいります。

廃棄物の資源化・減量化につきましては、容器包装廃棄物の分別・収集を推進し、リサイクル率の向上を図るとともに、生ごみ処理容器購入補助及び資源回収補助金制度の普及を図ってまいります。

また、モデル事業として生ごみ処理装置を設置し、その効果を検証してまいり

ます。

#### 4) 健康でふれあいのある地域づくり

次に、「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、共に支え合う地域社会の中で、急速に進む少子高齢社会に対応した保健・医療・福祉などの必要なサービスが必要な時に受けられる仕組みづくりを進めてまいります。

また、子育て支援や高齢者福祉、障がい者・低所得者福祉、地域福祉活動、保健・医療サービスの充実を図り、すべての人が生涯にわたって健康でふれあいのある生活を送ることができる地域づくりを進めてまいります。

#### 健康づくりの推進

健康づくりにつきましては、生活習慣病予防、母子保健、介護予防、心の健康づくりなど、ライフステージに応じたきめ細やかな事業を行ってまいります。

感染症予防につきましては、高齢者対象の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成に加え、新たに小児に対して、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を全額公費負担で実施いたします。

がん検診につきましては、大腸がん検診において、新たに一定の年齢に達した方に対して検診手帳の交付と無料検診クーポン券を配布し、働く世代の受診促進を図ってまいります。また、中学1年生から高校1年生に相当する年齢の方に対して、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を全額公費負担で実施いたします。

母子保健事業につきましては、一貫した体系のもとに健康づくり事業を実施するとともに、特定不妊治療を受けたご夫婦に対して治療費の一部助成を行ってまいります。

食育の推進につきましては、宮古市食育及び地産地消の推進基本条例に基づき、関係団体等と連携を図りながら、各種事業に取り組んでまいります。

#### 医療の充実

診療所の運営につきましては、市内各診療所の適正な運営を行い、地域医療サービスを提供してまいります。

また、新たに「医師等養成奨学資金制度」を創設し、地域における医師、看護師の医療従事者の育成及び確保を図ってまいります。

宮古圏域を取り巻く医療環境は、依然として非常に厳しい状況にありますが、地域が一体となって限られた医療体制を守っていくため、座談会や健康講座を開催し、医療機関の適切な利用の勧奨・普及に努めてまいります。

### 医療保険制度等の充実

国民健康保険事業につきましては、今後も健全な運営を行い、適正な給付と負担を図ってまいります。

また、引き続き無料で特定健康診査、特定保健指導を実施してまいります。

医療給付事業につきましては、引き続き乳幼児や小学生、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭、寡婦に対して医療費を給付し、心身の健康保持と福祉の増進を図ってまいります。

### 高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、介護予防サービスや生活支援サービスなどの拡充を図るとともに、地域密着型介護老人福祉施設などの介護施設の整備を促進し、住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、高齢者を支援する体制づくりを進めてまいります。

### 子育て支援の充実

子育て支援につきましては、子どもの健やかな成長を促し、安心して子育てができる環境づくりとして、津軽石保育所の建替えに着手するとともに、子ども手当の給付や病後児保育、障がい児保育、一時保育等、多様な保育ニーズに対応した事業を行っていくほか、保育所及び幼稚園の保育料の軽減や、つどいの広場、子育て相談、ファミリーサポートセンター事業等を引き続き実施して、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

家庭教育につきましては、子どもの発達段階に合わせた家庭教育学級や講座の開設のほか、子育て学習に関する情報提供を行い支援してまいります。

また、子どもの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、引き続き学童の家と放課後子ども教室を開設してまいります。

母子福祉につきましては、母子家庭の母親の就労に必要な資格取得に対する助成を行うなど、自立に向けた支援を行ってまいります。

### 障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、地域生活支援や社会参加の促進を図るなど、適切なサービスを提供してまいります。

また、相談支援体制の充実や交流の場の確保など、自立に向けた支援を行ってまいります。

## 5) 交流と連携による地域づくり

次に「交流と連携による地域づくり」につきましては、地域の活性化と地域課題の解決に向けて、市民及び市民活動団体等が相互理解を深めるとともに、目的を共有し、対等な立場で連携及び協力する自主性・自立性を尊重できるまちづくりを推進してまいります。

#### 市民活動の推進

市民活動の推進につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体を対象にした新たな補助制度を創設し、活動の掘り起こしを図るなど支援を充実するほか、人材育成のための講座や研修会を開催するとともに、地域課題解決のため、市民と行政が協働で行う提案事業を引き続き実施してまいります。

#### 男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成につきましては、男女が等しく個人として尊重され、支え合い、個性と能力を生かせる社会の実現を目指し、男女共同参画に関する意識醸成や女性労働者をはじめとする女性の福祉の増進、地位向上につながる就業支援、女性のための相談事業の充実を図ってまいります。

### 6) 個性を生かし未来を拓くひとづくり

次に、「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、誰もがその個性を伸ばしながら学び続けることができる生涯学習環境を整備するとともに、社会を生き抜くための生きる力を育む学校教育の充実を図ってまいります。

#### 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、関係機関、団体等と連携しながら、学習機会の充実と情報提供に努め、学習活動を支援してまいります。

また、松山地区センターの建設に向け、用地取得と実施設計に着手いたします。

#### 学校教育の充実

学校教育につきましては、障がい等様々な事情を抱えた児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う特別支援教育支援員や中学生の学校生活の安定と基礎学力の定着を図るための学校支援員を継続して配置いたします。

また、読書まち宮古の取り組みとして、新たに小中学校に「子ども読書活動支援員」を配置するとともに、学校図書の実質を図り、読書活動を通じて子どもの豊かな感性や思いやりの心を育む取り組みを進めてまいります。

教育施設につきましては、藤原小学校外2校の耐震補強工事、山口小学校のプ

ール改築工事及び津軽石中学校外 2 校のトイレ改修工事を実施するとともに、崎山小学校校舎改築のための実施設計と既存校舎解体工事を実施してまいります。

#### スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ振興につきましては、8月に全国高等学校総合体育大会のレスリング競技及びヨット競技が本市で開催されることから、全国から参加する選手・応援団のため、関係機関・団体と連携し、本大会の成功に向け取り組んでまいります。

また、全天候型の施設として宮古運動公園陸上競技場改修工事を実施いたします。

#### 文化の振興

文化財保護につきましては、国指定史跡崎山貝塚の縄文の森公園第 I 期整備事業として、用地取得と園地部分の整備工事に着手いたします。

なお、教育行政の詳細は、後ほど教育委員長から説明いたします。

### 7) 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

次に「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる発展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

#### 行財政運営の効率化

行財政運営の効率化につきましては、市民にとって満足度が高く、質の高い行政サービスを将来にわたって提供できるよう、事務の効率化や事業の選択など行財政構造改革を進め、合理的な経営を図ってまいります。

#### 行政の質的向上

行政の質的向上につきましては、社会情勢の変化を的確かつ迅速に把握しながら、必要な施策をスピード感を持って実行する職員の能力が求められております。このことから、各種研修を実施し、社会の変化や多様化に主体的に対応できる人材の育成を図るとともに、専門性を高めるため、外部で実施される専門研修に積極的に職員を派遣してまいります。

### 5 おわりに

以上、平成 23 年度宮古市経営方針について述べさせていただきました。

急速な少子高齢社会の進行や、情報化・グローバル化の進展、地球規模での環

境問題など、私たちを取り巻く状況は、かつて経験したことのない早さで変化しています。

また、経済や社会の成熟化にともない、市民の意識や価値観が多様化し、心の豊かさや生きがいを求める傾向が一層高まっております。それぞれの地域が住民ニーズや実情に即応した取り組みを行うことが求められる時代となっております。

このような中であって、住民に最も身近なところで公的サービスを提供する基礎自治体である市町村の担う役割は、今後一層重要性を増してまいります。住民本位の行政サービスを自主的、自立的に提供するためには、参画と協働を基礎にした私たち自身の創意により、自らの判断と責任を持って持続可能な地域づくりを推進していくことが必要であります。

なお、平成23年は、旧宮古市が「市」として誕生し、70年の節目に当たることから、旧田老町、旧新里村、旧川井村も含めた宮古市の歩みを振り返りながら、改めて新市の一体感を醸成するための式典を開催いたします。

私は、宮古市のあるべき姿として「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を掲げております。このことの実現のため、選択と集中の基本原則の下、マニフェストに基づき新市基本計画を着実に実行し、沿岸の中心都市としてのまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

今議会には、平成23年度当初予算案とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、経営方針の説明といたします。